

インターネットでも確認できます！

- 気象庁・防災気象情報（PC版） <http://www.jma.go.jp/jma/index.html>
- 大和町公式ホームページ（PC版） <http://www.town.taiwa.miyagi.jp/>

※1 地盤の「液状化」とは（右の図）

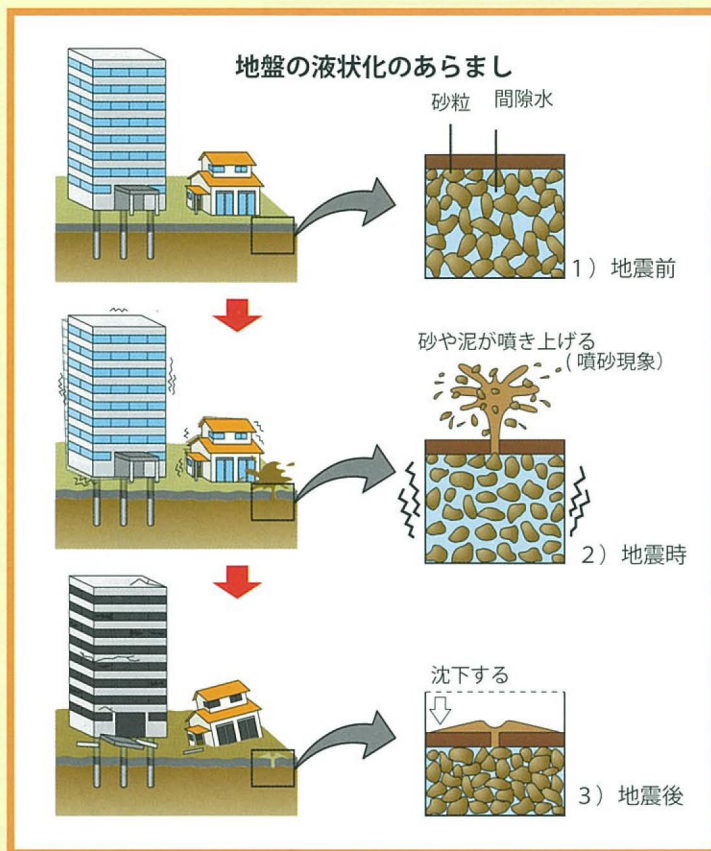
水分が多く含まれている地盤において、強い地震の揺れにより地中の土の粒の安定が崩れ、地盤が泥水のような状態になることを「液状化」といいます。低地や埋立地などで起こりやすいとされています。場合によっては、泥水が地表に噴き出たりします。

地盤の液状化が起こると、地盤の沈下、地中のマンホールの浮き上がり、建築物の傾き・倒壊などの被害が発生することがあります。

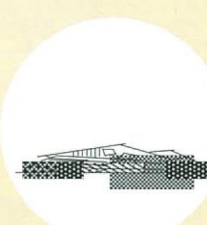
※2 「全壊」「半壊」とは？（下の図）

「全壊」とは、台風や地震などの自然災害による建物の被害の程度の中でも、もっとも大きく被害を受けた状態を指します。具体的には平成13年6月に国によって定められた「災害の被害認定基準」の中で「住居がその居住のための基本的機能を喪失したもの」と定義されています。

「半壊」は、修理・補修をすれば、ほぼ元通り利用できる程度の被害です。



文部科学省「地震がわかる！ 防災担当者参考用資料」（2006年）から引用

全壊	半壊	一部被害	無被害
  住宅の全体、もしくは一部の階が全て倒壊している。 外壁や柱の傾斜が1/20以上である。 居住のための基本的な機能を失った状態を指します。	 居住のための基本的な機能の一部を失った状態を指します。	 壁面の亀裂が生じている。外装に若干の剥離がある等状態を指します。	 被害が生じていない状態を指します。
地域の危険度マップでは、全壊及び半壊にいたる建物の比率を表しました			